

1 議 事 日 程

〔令和2年太宰府市議会 環境厚生常任委員会〕

令和2年9月9日

午前 11 時 39 分

於 全員協議会室

日程第1 議案第46号 太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	小 島 真由美 議員	副委員長	木 村 彰 人 議員
委員	陶 山 良 尚 議員	委員	藤 井 雅 之 議員
〃	笠 利 毅 議員	〃	船 越 隆 之 議員

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（2名）

市民生活部長	濱 本 泰 裕	国保年金課長	高 原 寿 子
--------	---------	--------	---------

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	阿 部 宏 亮	議事課長	花 田 善 祐
書 記	平 田 良 富		

開会 午前11時39分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（小畠真由美委員） それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから環境厚生常任委員会を開会いたします。

本日は、当委員会におきまして9月3日に審査いたしました議案第46号につきまして、先ほど本議会におきまして議案の訂正が承認されましたので、再審査を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第46号 太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

○委員長（小畠真由美委員） それでは、日程第1、議案第46号「太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 今回は議案に一部誤りがございまして、皆様に大変なご迷惑をおかけいたしましたこと、心からおわびを申し上げます。今後このようなことがないようにチェック体制をきちんと取って間違いのない議案を提出していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。今回は申し訳ございませんでした。

それでは、説明をさせていただきます。

議案第46号「太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回、環境厚生常任委員会の委員の皆様におかれましては、再審査のため、再度委員会を開催していただき、誠にありがとうございます。

今回の条例の改正内容は、子ども医療費について中学生通院分の拡大についてご審議をいただきました。今回再審査をしていただく内容は、附則の一部を誤って記載していたものでございます。

具体的な訂正箇所といたしましては、附則の施行期日等の規定中、第1項に「この規則は」と規定されておりますが、正しくは「この条例は」が正しい規定でございますので、訂正をお願いするものでございます。

今後は、チェック体制をより一層強化するなど、再発防止に努めてまいります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（小畠真由美委員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 一応聞いておきたいんですけども、どの段階でミスが生じたかという

ふうなことについて判断というか、見極めというかがついているのかというのが1つと、あと仮にこれに最後まで気づかなかった場合にはどのようなことが想定されると執行部としては受け止めているのかだけお聞きしておきたいと思います。

○委員長（小島真由美委員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） まず、今回の誤りが発生した時点ですけれども、当初この条例の改正案を作成する段階で既に「この規則は」という記述になっておりました。このため、チェック体制が少し甘かったというふうに反省をしているところでございます。

次に、この訂正に気づかなかった場合にどうなるのかということでございますけれども、本来であればまた議会を開きましてきちんと条例の訂正をさせていただくということになるかとは思いますが、その辺りは、議会のほうとも十分に協議をさせていただくことになるかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） よろしいですか。

議会事務局長。

○議会事務局長（阿部宏亮） 補足しまして、間違った状態で最終日に採決まで至ってしまった場合には、同議案を再提出ということで、また本議会に再上程していただくような必要が生じます。

以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第46号について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（小島真由美委員） 全員挙手です。

よって、議案第46号「太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前11時43分〉

○委員長（小島真由美委員） 今回の件を教訓にお互い気をつけていきたいと思いますので、どうかよろしくお願いたします。

以上で審査を終了いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（小島真由美委員）　　ここでお諮りいたします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任願いたいと思  
いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員）　　異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

以上で環境厚生常任委員会を閉会したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員）　　異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（小島真由美委員）　　以上をもちまして環境厚生常任委員会を閉会します。

閉会　午前11時44分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり環境厚生常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和2年11月17日

環境厚生常任委員会 委員長 小 畠 真由美